

地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム及び 孤独・孤立対策地域協議会の設置の概況について

【アンケート趣旨・概要】

孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）の施行から令和7年4月1日で1年を迎えるところ、地方公共団体における「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」及び「孤独・孤立対策地域協議会」の設置状況を大まかに把握するため、アンケートを実施。

○期間：令和7年2月14日（金）～3月17日（月）

※3月31日（月）までに地方公共団体から届いた回答を集計

○対象：全国の都道府県及び市区町村

【アンケート結果】（回答数：1554件（都道府県46件、市区町村1508件））

○プラットフォームの設置状況（令和7年4月1日時点）

・「設置済み・設置予定」：152件（都道府県19件、市区町村133件）

・「令和7年度中に設置予定」：35件（都道府県10件、市区町村25件）

○地域協議会の設置状況（令和7年4月1日時点）

・「設置済み・設置予定」：64件（都道府県2件、市区町村62件）

・「令和7年度中に設置予定」：41件（都道府県2件、市区町村39件）

※ 地方公共団体からの回答ベースで集計している。

※ 設置済みや設置予定となっていない地方公共団体の中には、「同様の役割を担うものが既にあるため」と回答した団体も含まれている。

このほか、未設置の理由として、都道府県のプラットフォームに加入しているため、設置方法や取り組み方が分からない、庁内の推進体制や担当部署が未定、NPO・民間企業等の地域資源がない等がある。

【アンケート結果を踏まえた取組の方向性】

○ 回答をより丁寧に見ていく必要があり、設置数のみにとらわれるのではなく、地域において官民の「水平型連携」による孤独・孤立対策の連携基盤が実質的に構築されているかという観点も重要。

○ 特に、「同様の役割を担うものが既にある」と回答があった団体について、既存の枠組みを孤独・孤立対策の基盤として整備する上での具体的な課題の把握が必要。

○ これまでの有識者会議での議論を踏まえ、他の地方公共団体と連携して共同設置している例や他の会議体等を活用して設置している例などの好事例のほか、取組を進める上での課題についても把握し、地方公共団体が参考にできるよう横展開していくことが必要。

○ 設置済みの地方公共団体に対しても、より多様な主体の連携等が図られるよう、引き続き伴走支援を行っていくことが必要。